

核兵器禁止条約への参加を求める意見書（案）

本年7月7日、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が、国連会議、国連加盟国の3分の1、122カ国の賛成で採択されました。

この条約が、核兵器廃絶と平和を願う全世界の人々に希望を与えるとともに、わが国が唯一の被爆国として、二度と戦争をしてはならないと固く決意した日本国憲法の平和の理念と非核三原則の厳守を世界に発信し、核兵器のない世界に向けて前進する大きな力となることは明らかです。

しかるに、日本政府がこの国連会議に参加せず、安倍首相が「署名、批准を行う考えはない」と述べるなど、核兵器禁止に背を向ける姿勢をとり続けていることは極めて重大であり、被爆者、自治体関係者などから失望と怒りの声広がっています。

「平成29年 長崎平和宣言」は、「核兵器禁止条約の交渉会議にさえ参加しない姿勢を、被爆地は到底理解できません。唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への一日も早い参加を目指し、核の傘に依存する政策の見直しを進めてください。」と訴えています。

よって、嘉麻市議会は、国会及び政府が、核兵器により唯一国民が被爆した国として、従来の立場を抜本的に再検討し、核兵器禁止条約に参加するとともに、核兵器禁止・廃絶に向け積極的な役割を果たされるよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月22日

嘉 麻 市 議 会

意見書提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣